



2023 年 10 月から適格請求書等保存方式（インボイス）制度が導入されますが、導入に先立ち今年 10 月からは、適格請求書を発行できる適格請求書発行事業者の登録申請が始まります。

インボイス制度の導入は、事務処理や取引に関して**ほぼ全ての事業者**に**大きな影響を与えることが予想されますが**、どのような制度かご存知でしょうか？
本講習会では、インボイス制度の基本やどのような影響があるのか、経理方法までをわかりやすく説明致します。今から準備をはじめましょう！！

登録開始直前対策講習

消費税 インボイス制度 講習会

請求書・領収書の様式が変わる!?

え!?消費税を払わないと仕事が減るの？

どうやって登録したらいいの!?

受講料無料
会場定員 20 名

日時：令和 3 年 9 月 10 日(金) 19:00 ～ 21:00

会場：新宮商工会議所 2 階ホール

形式：zoom を利用して、「会場受講」と「オンライン受講」のハイブリッド型で開催致します。
ご自宅や会社で受講できる「オンライン受講」をご希望の方には、事前に参加 URL と資料をメールにてお渡し致しますので、お申込みの際にお申し出下さい。 ※講師は会場には来場しませんので、予めご了承下さい。

カリキュラム

- インボイス制度とは
- インボイス制度のスケジュール
- 事業所への影響
- 今から考えておくことを紹介
- 注意したい大事なポイント



講師 佐藤 一義 氏

ジャイロ総合コンサルティング(株)
中小企業診断士 税理士

進学塾で教務部長、教室長として幼稚園児から高校生まで学習指導に当たる。その後税理士法人にて売上高 100 億円超の企業から小規模個人商店まで、累計 400 件以上の申告や経営相談に従事。現在は税理士の経験を活かし税金や制度の講師として活躍中。

免税事業者だから関係ないと思っておられないか？
例えば…免税事業者は適格請求書を発行できません。そうするとどうなるのでしょうか？

【売上先が課税事業者の場合】免税事業者から仕入れると仕入税額控除を受けることができなくなります。
そうすると予想されることは…



消費税相当額の値引きを要求される可能性!?
免税事業者との取引を控えて課税事業者との取引に切り替える!?
⇒つまり、免税事業者は売上・仕事が減る可能性が!?

下記申込書を FAX (21-7700) して頂くか、電話・メールでお申込み下さい。

事業所名		受講形式 いずれか希望する受講形式を○で囲んで下さい。 会場受講 ・ オンライン受講	
参加者名	電話番号	メールアドレス	